

**総合戦略のイメージ**

**※本資料は冊子を見開いた状態となっています**

平成 27 年 9 月 8 日、10 日

上越市まち・ひと・しごと創生推進協議会  
第 5 回部会(全部会共通)

資料 1

**未定稿**

# 上越市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (案)

平成 27 年 月  
新潟県上越市

# 上越市まち・ひと・しごと創生総合戦略 目次

第1章 基本的な考え方	.....
1-1 戦略の基本的事項	.....
1-2 戦略の構成	.....
1-3 戦略の目標と推進に当たっての基本的な考え方	.....
第2章 しごとづくり	.....
2-1 しごとづくり分野の基本的な考え方	.....
2-2 上越の強みを生かした地域産業の活性化	.....
2-2-1 農・商・工連携による新しい上越産品の開発と市場拡大	.....
2-2-2 地域資源・地域特性を生かした新産業創出	.....
2-2-3 地域産業支援のためのネットワーク強化	.....
2-2-4 上越の農業の競争力強化と担い手確保	.....
2-3 観光振興を通じた地域産業の活性化	.....
2-3-1 観光コンテンツの充実と観光関連産業の強化	.....
2-3-2 コンベンション誘致による交流人口の拡大	.....
2-4 誰もが生きがいを持って働ける環境づくり	.....
2-4-1 キャリア教育の推進	.....
2-4-2 若者の就労支援と定着促進	.....
2-4-3 多様な人材が活躍できる職場環境づくりと就労支援	.....
第3章 結婚・出産・子育て	.....
3-1 結婚・出産・子育て分野の基本的な考え方	.....
3-2 仕事と生活が調和した社会の形成	.....
3-2-1 ワーク・ライフバランスの推進	.....
3-3 出会い・出産・子育ての希望を実現しやすい環境づくり	.....
3-3-1 若者の自分磨きと交流促進	.....
3-3-2 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	.....
3-3-3 子どもの育ちへの支援の充実	.....
3-3-4 地域ぐるみの子育ての推進	.....
3-3-5 上越の子育て環境の魅力発信	.....

第4章 まちの活性化	・・・・・・・・・・・・・・・・
4-1 まちの活性化分野の基本的な考え方	・・・・・・・・・・・・・・・・
4-2 多様な地域特性の磨き上げと活用	・・・・・・・・・・・・・・・・
4-2-1 中心市街地の都市機能の強化と魅力の向上	・・・・・・・・・・・・・・・・
4-2-2 農山村の暮らしを支える機能の確保と魅力の向上	・・・・・・・・・・・・・・・・
4-2-3 都市のストックの活用促進	・・・・・・・・・・・・・・・・
4-3 地域活動の担い手確保と活性化	・・・・・・・・・・・・・・・・
4-3-1 地域活動の担い手確保と活性化	・・・・・・・・・・・・・・・・
4-3-2 まちづくり・地域づくり活動への支援体制の強化	・・・・・・・・・・・・・・・・
4-4 地域と地域を結ぶつながりの強化	・・・・・・・・・・・・・・・・
4-4-1 公共交通の利便性向上と利用促進	・・・・・・・・・・・・・・・・
4-4-2 地域と地域を結ぶストーリーづくり	・・・・・・・・・・・・・・・・
第5章 U I Jターンとまちの拠点性化	・・・・・・・・・・・・・・・・
5-1 U I Jターンとまちの拠点性化分野の基本的な考え方	・・・・・・・・・・・・・・・・
5-2 U I Jターンの促進	・・・・・・・・・・・・・・・・
5-2-1 U I Jターンの促進	・・・・・・・・・・・・・・・・
5-3 まちの総合力の強化による求心力の向上	・・・・・・・・・・・・・・・・
5-3-1 まちの拠点性強化	・・・・・・・・・・・・・・・・
第6章 戦略の推進に当たって	・・・・・・・・・・・・・・・・



# 第1章 基本的な考え方

## 1-1 戦略の基本的事項

### (1)戦略の位置付け

○本戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、「上越市まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を踏まえ、当市における「まち・ひと・しごと創生」に向けた目標、施策の基本的方向、具体的事業及び、施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項をとりまとめたものです。

### (2)戦略の目的

○本戦略は、当市における「産・官・学・金・労・民」の各主体が地域を挙げた「まち・ひと・しごと創生」を推進していく上での「目的・目標の共有化」「施策・事業の明確化」「団体間の関係性の明確化」を目的として策定するものです。

### (3)戦略の計画期間

○本戦略の計画期間は、平成 27（2015）年度から平成 34（2019）年度までの 5 年間とします。  
○本戦略は、各事業の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて「上越市まち・ひと・しごと創生推進協議会」において改定を行います。

### (4)第6次総合計画との関係

○本戦略は、「上越市まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」に基づき、国が示す「まち・ひと・しごととの好循環」の形成を、第 6 次総合計画の将来都市像「すこやかなまち ～人と地域が輝く上越～」の実現に向けて必要な条件の一つとして捉え、その実現に向けた地域を挙げた取組をとりまとめたものです。

### (5)戦略の特色

#### ◆「上越市まち・ひと・しごと創生推進協議会」における策定と推進

- 当市では、本戦略の策定に当たっては、「まち・ひと・しごと創生」に向けた取組について、地域を挙げて推進していくため、国が示す「産・官・学・金・労」の枠組みに当市が第 6 次総合計画で示す「市民が主役のまちづくり」の方針を踏まえた「民」の枠を加えた「上越市まち・ひと・しごと創生推進協議会」（以下「協議会」）を設立し、策定作業を実施しました。
- 本協議会は、当市の呼びかけに応じた 13 の機関・団体の皆さんとともに設立した組織であり、加えて各部会の開催に当たって公募に応じた市内の各種団体（43 団体）も合わせ、市内の計 56 団体が対等協力の関係の下で「まち・ひと・しごと創生」に取り組んでいくこととしています。
- 当市では、本戦略の推進に当たっては、本協議会を「まち・ひと・しごと創生」推進のための「プラットフォーム」として、各機関・団体が連携と協力の下でそれぞれの事業を実行し、相乗効果を発現していくことを目指しています。
- また、本戦略の評価・検証に当たっては、協議会においてそれぞれの事業の効果の検証や改善のための議論を行いながら継続的な取組を推進していくこととしており、その過程の中では、共に取り組んでいく団体等についても必要に応じて拡大していくこととしています。

【上越市まち・ひと・しごと創生推進協議会の概要】

■組織の名称

上越市まち・ひと・しごと創生推進協議会

■設立の趣旨

「まち・ひと・しごとの創生」に向けて、市内の産業界、行政機関、大学などととも推進組織を設立し、安定した雇用の場の創出や若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現、まちの活性化などの取組を「地方版総合戦略」として取りまとめ、その推進を図るもの

■設立日

平成 27 年 5 月 29 日

■構成団体

合計：56 団体

- ・協議会会員：「産・官・学・金・労・民」の 13 の機関・団体
- ・公募団体：部会のワークショップ開催に当たり公募に応じた地方創生に資する取組を行う民間団体、NPO、企業等 43 の機関・団体 ※団体数は平成 27 年 8 月末時点

■活動内容

①地方版総合戦略の策定

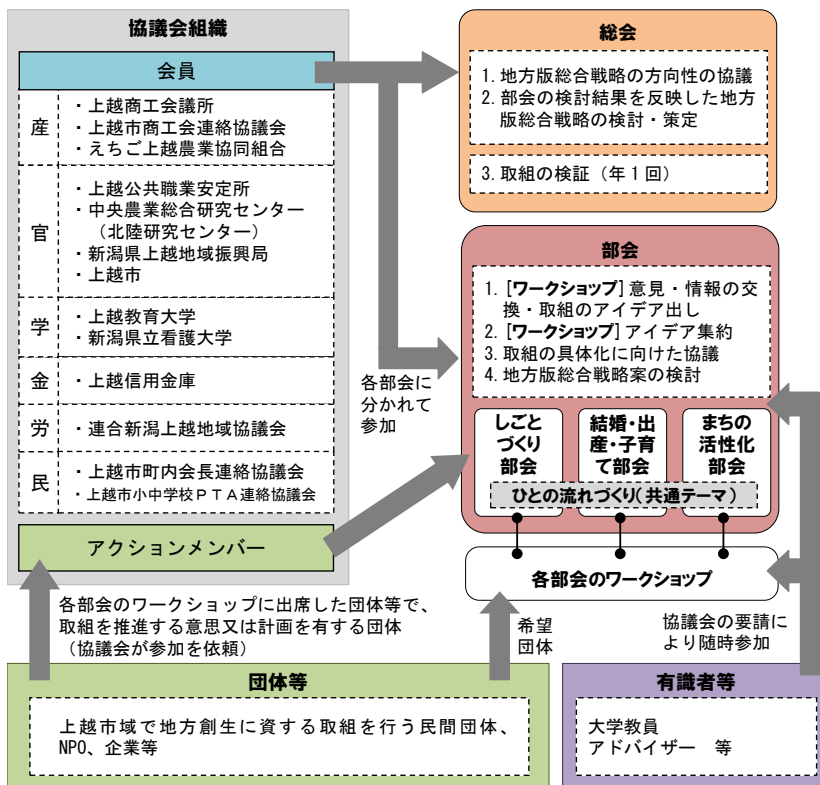
各機関・団体が地方創生に資する取組を持ち寄るとともに、市内の民間団体、NPO、企業等から取組を募り、それらの磨き上げやマッチングを行い、地域の特色や地域資源を生かした取組を盛り込んだ「地方版総合戦略」を策定する。

②取組の推進

各機関・団体の連携・協力の下で各取組を実行し、その効果の検証及び改善を行い、継続的な地方創生の取組を推進する。

■組織体制

- ①各機関・団体が対等・協力の関係で参加する任意団体（事務局：上越市）
- ②総会及び3つの部会（「しごとづくり部会」「結婚・出産・子育て部会」「まちの活性化部会」）を設置。
- ③部会の開催に当たっては、上記の参加機関・団体のほか、地方創生に資する取組を行う市内の民間団体、NPO、企業等を公募。



主な活動テーマ	No.	区分	団体類型	団体名	しごとづくり 部会	結婚・出産・ 子育て部会	まちの活性化 部会
<b>■協議会会員団体</b>							
産業全般	1	産	経済団体	上越商工会議所	○		○
産業全般	2	産	経済団体	上越市商工会連絡協議会	○		
農業	3	産	経済団体	えちご上越農業協同組合	○	○	○
雇用	4	官	行政機関	上越公共職業安定所	○	○	
農業	5	官	行政機関	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 中央農業総合研究センター 北陸研究センター	○		
全般	6	官	行政機関	新潟県上越地域振興局	○	○	○
教育	7	学	国立大学法人	国立大学法人上越教育大学	○		○
教育	8	学	大学法人	公立大学法人新潟県立看護大学		○	
金融	9	金	金融機関	上越信用金庫	○	○	○
労働環境	10	労	労働団体	連合新潟上越地域協議会	○	○	
地域自治	11	民	民間団体	上越市町内会長連絡協議会			○
子育て	12	民	民間団体	上越市小中学校PTA連絡協議会		○	
全般	13	官	行政機関	上越市	○	○	○
協議会会員団体の合計: 13団体					10	8	7
<b>■公募団体</b>							
農業	1	産	民間団体	金谷北地区農村元気会	○		
	2	産	民間団体	上越市中山間地域元気な農業づくり推進協議会	○		○
食	3	産	民間団体	上越発酵食品研究会	○		
	4	民	NPO法人	食の工房ネットワーク	○		
環境	5	民	民間団体	雪だるま財団	○		
医療福祉	6	産	民間団体	商工会議所政策委員会(A)	○		
金融	7	金	金融機関	株式会社大光銀行	○		○
	8	金	金融機関	株式会社第四銀行	○		○
	9	金	金融機関	株式会社富山第一銀行	○		○
	11	金	金融機関	株式会社八十二銀行	○		○
	12	金	金融機関	株式会社北越銀行	○		○
	10	金	金融機関	新潟県信用組合	○		○
観光	13	金	金融機関	日本政策金融公庫高田支店	○	○	○
	14	産	企業	株式会社オアシス	○		
	15	産	民間団体	商工会議所政策委員会(B)	○		○
	16	産	民間団体	上越観光コンベンション協会	○		
障害者福祉	17	民	民間団体	上越観光案内協会			○
	18	民	民間団体	頸城区観光協会			○
情報技術	19	産	NPO法人	上越ワーキングネット	○		
産業関連 その他	20	産	NPO法人	上越地域活性化機構	○		
	21	産	企業	東京海上日動火災保険上越支社	○	○	
結婚・出会い	22	産	民間団体	商工会議所政策委員会(C)			○
	23	産	企業	平安セレモニー株式会社		○	
出産	24	産	民間団体	商工会議所政策委員会(D)		○	
子育て	25	民	民間団体	上越助産師会		○	
中心市街地 活性化	26	民	NPO法人	マミーズ・ネット		○	
	27	民	企業	LLCまちみらい直江津	○		○
	28	産	企業	高田本町まちづくり株式会社			○
	29	産	民間団体	商工会議所政策委員会(E)	○	○	○
	30	民	民間団体	城下町高田花ロード実行委員会	○		○
	31	民	民間団体	直江津まちづくり活性化協議会			○
田園地域まちづくり	32	産	民間団体	本町3・4・5丁目商店街振興組合連合会			○
	33	民	NPO法人	くびき振興会			○
中山間地域 振興	34	民	NPO法人	かみえちご山里ファン倶楽部			○
	35	民	民間団体	寺野の自然と暮らそうサポートセンター			○
歴史資産活用	36	民	民間団体	高田の文化遺産継承実行委員会			○
	37	民	民間団体	Pens Renovation & Planning Organization	○		○
公共交通	38	産	企業	えちごトキめき鉄道株式会社			○
	39	産	企業	株式会社頸城自動車			○
	40	産	企業	北越急行株式会社			○
	41	民	民間団体	しゅしゅクラブ		○	○
国際貢献	42	民	民間団体	新潟青年海外協力隊を育てる会	○		○
情報交流	43	産	報道機関	株式会社上越タイムス	○		○
公募団体の合計: 43団体					25	8	28
<b>協議会会員を含めた団体の合計: 56団体</b>					<b>35</b>	<b>16</b>	<b>35</b>



## 1-2 戦略の構成

### (1) 戦略を構成する分野・項目について

#### ① 「政策分野」

○本戦略では、国の総合戦略で掲げる4つの分野を踏まえ、「しごとづくり」「結婚・出産・子育て」「まちの活性化」「U・I・Jターンとまちの拠点性」の4つの分野を設定しています。

○なお、4つの分野のうち、「U・I・Jターンとまちの拠点性」の分野は、他の3つの分野における取組の結果として推進される分野でもあることから、それらの分野の取組を再掲する形でとりまとめています。

#### ② 「基本目標」及び「数値目標」

○政策分野ごとに戦略の基本目標と戦略の目標年次における達成度合いを検証するための数値目標を設定します。

#### ③ 「基本的方向」

○基本目標の達成に向けてどのような政策を推進していくかを明らかにしています。

#### ④ 「具体的施策」及び「KPI」

○計画期間のうちに実施する施策を明らかにするとともに、その進捗状況を検証するための指標であるKPIを設定しています。

#### ⑤ 「具体的事業」

○「具体的施策」を構成する事業で、それぞれの政策分野において、「産・官・学・金・労・民」のそれぞれの団体の特性を生かし、それぞれの立場から実施する「まち・ひと・しごとの好循環」の形成に向けた「具体的事業」として位置付けています。

### (2) 戦略に位置付けた「具体的事業」について

○本戦略の「具体的事業」については、協議会構成メンバーの中に明確な実施団体があることを前提としつつ、各団体が持ち寄った個別事業プランを包括する形で設定しており、本市では、本戦略の策定に当たり、各団体が「まち・ひと・しごと創生」に資する取組として持ち寄った個別事業プランの目的・目標の共有化を図るとともに、それらの戦略における位置付けや推進に向けた体制や関係性を構築する中で策定作業を進めてきました。

○なお、「具体的事業」のうち、上越市が行う事業は、第6次総合計画に位置付けた事業を位置付けており、また、上越市以外の「産・官・学・金・労・民」の機関・団体が実施の中心主体となる事業は、「上越市まち・ひと・しごと創生推進協議会」の会員及びアクションメンバーがそれぞれの意志に基づき実施する事業となっています。市では、それらの団体が行う事業に対しては、第6次総合計画に基づく市政運営との方向性と整合を図りつつ、各団体との個別の調整を行う中で必要な連携・協力・支援を行うこととしています。

○本戦略の「具体的事業」の推進に向けては、各団体が協議会をプラットフォームとして活用する中で個別に調整を行う中で連携・協力体制を構築し実現につなげていきます。

## 1-3 戦略の目標と推進に当たっての基本的な考え方

### (1)全体目標

○本戦略では、上越市まち・ひと・しごと創生長期ビジョンで掲げる「若者・子育て世代にとって「選ばれるまち」「住み続けたいまち」を全体目標として掲げます。

＜「まち・ひと・しごと創生」により目指すまちの姿＞

**若者・子育て世代にとって「選ばれるまち」「住み続けたいまち」**

### (2)各政策分野の基本目標

○本戦略の全体目標の達成状況を評価するため、4つの政策分野において、それぞれ下記のとおり基本目標及び数値目標を設定します。

#### 【分野1】しごとづくり

##### 安定的で魅力のある雇用を創出する

**数値目標**：働く場が整っていると感じる市民の割合の向上  
(H26：全体：21.6%、20代以下：27.3%、30代以下：23.1%)  
(上越市市民の声アンケート)

#### 【分野2】結婚・出産・子育て

##### 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現しやすい環境を整える

**数値目標**：出産や子育てがしやすいと感じる市民の割合の向上  
(H26 全体：53.8%、20代以下：54%、30代以下：52.4%)  
(上越市市民の声アンケート)

#### 【分野3】まちの活性化

##### 時代に合った地域を形成し、地域間連携を活発化させる

**数値目標**：上越市を暮らしやすいと感じる市民の割合の向上  
(H26：中心市街地：81.6%、平野部：76.3%、中山間部：72.8%)  
(上越市市民の声アンケート)

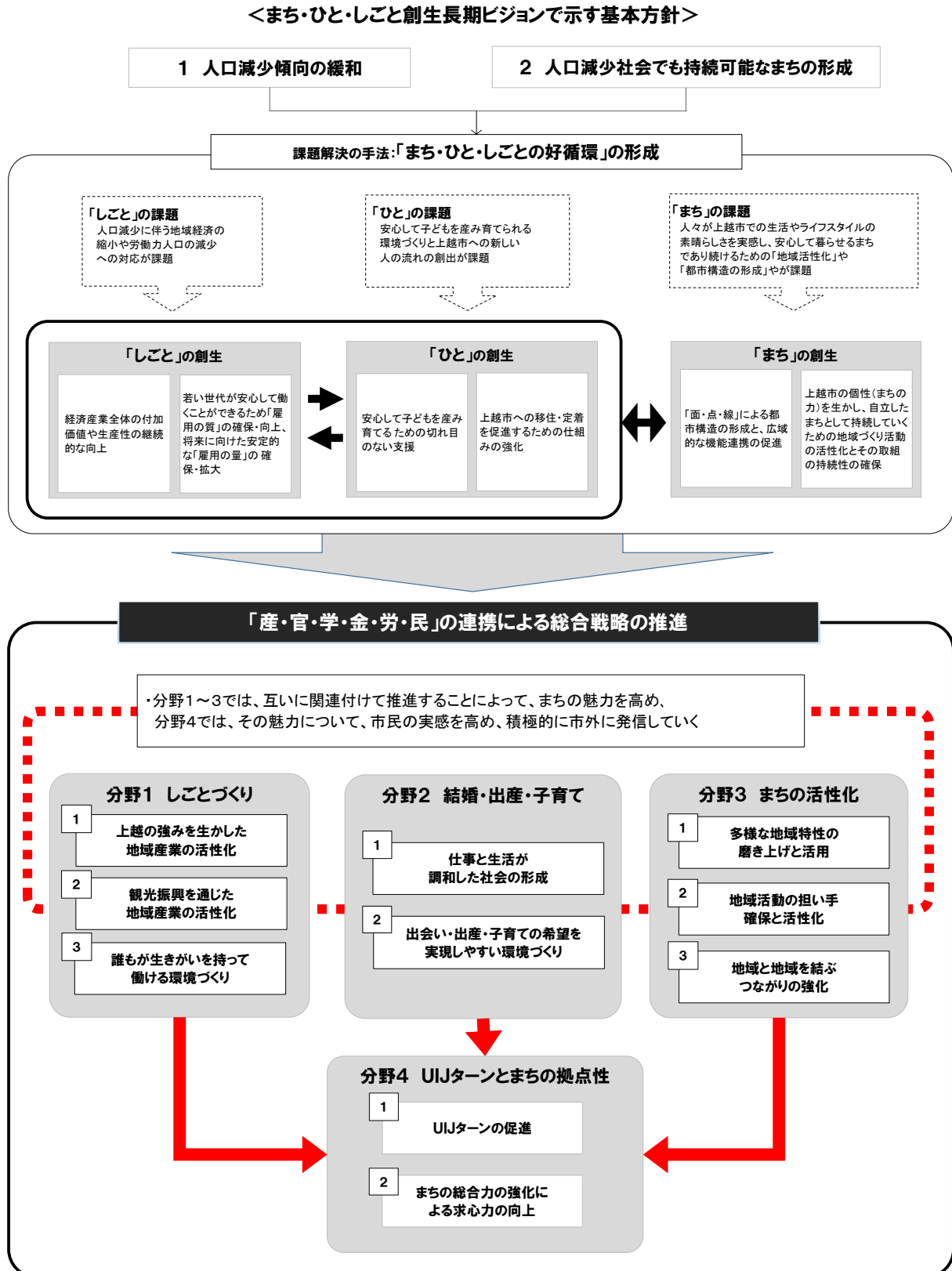
#### 【分野4】UJターンとまちの拠点性

##### 上越市への多様な人の流れを創出する

**数値目標**：市内への観光客入込数：8,000,000人／年 ほか調整中  
(新潟県観光入込客統計)

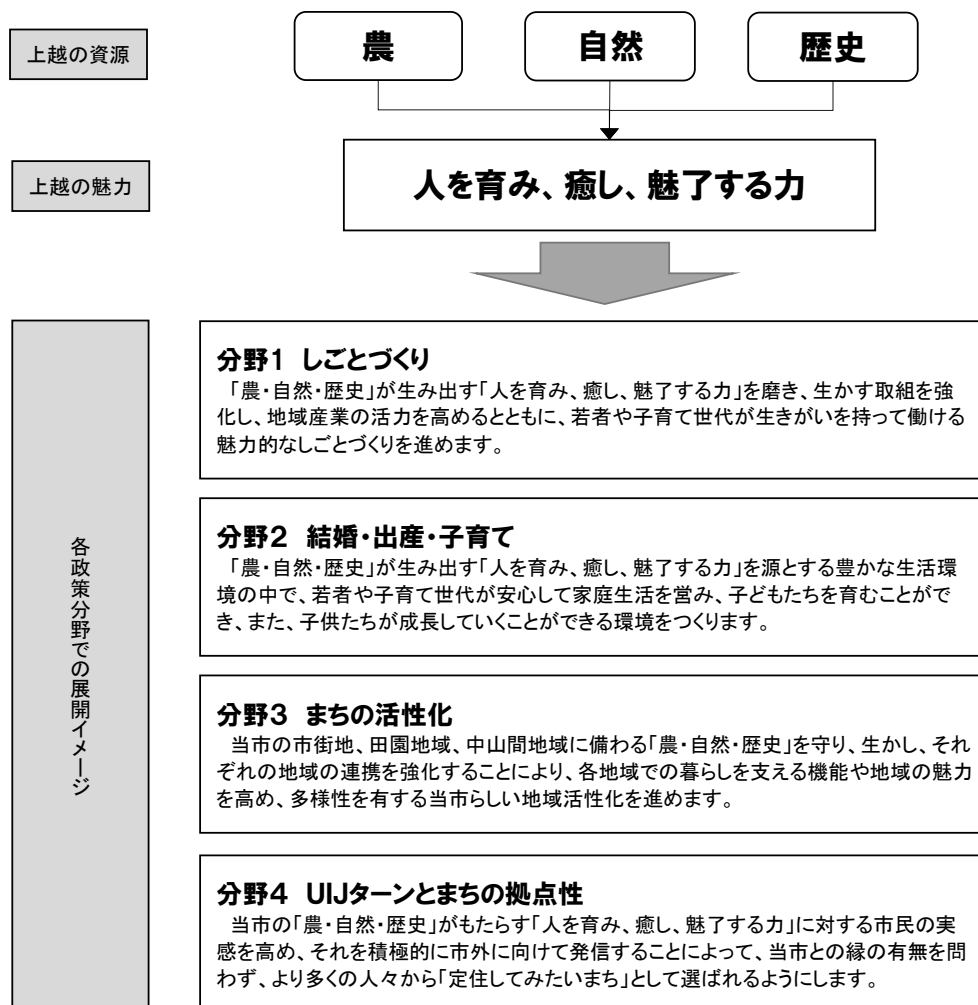
### (3)各政策分野における施策の方向性

○本戦略では、上越市まち・ひと・しごと創生長期ビジョンで掲げる「まち・ひと・しごと創生」の基本方針を踏まえ、各政策分野において、下記の方向性から施策を展開していきます。



#### (4)上越らしい「まち・ひと・しごと創生」のストーリー

- 当市では、本戦略の推進に当たっては、「まち・ひと・しごと創生」という共通目標の下に集まった協議会の参加団体による主体的な取組と、それらの相乗効果の発揮こそが目標実現に向けた大きな原動力になると考えることから、各団体が持ち寄った「まち・ひと・しごと創生」に資する個別事業プランが目指す目的・目標を共有し、それらをグループ化することにより「具体的事業」や「具体的施策」を構築してきました。
- また、その過程では、「産・官・学・金・労・民」の各団体が着目する資源や、それらの魅力と可能性について語り合い、地域が一丸となって取り組むことができる上越らしい「まち・ひと・しごと創生」のストーリーも検討してきました。
- このような検討を重ねる中で、参加団体の多くが共有化し、地域が一丸となって磨いていくことができる資源としては、「農」「自然」「歴史」の3つを抽出したところであり、また、それらの資源が単独で、または他の資源と組み合わせることによって生み出すことができる当市の魅力については、「人を育み、癒し、魅了する力」と整理しました。
- 当市では、今後、本戦略の推進に当たっては、この「農」「自然」「歴史」が生み出す「人を育み、癒し、魅了する力」について、地域を挙げて磨き、生かし、市民の実感を高め、積極的に発信していくことにより、本戦略で目指す「若者・子育て世代にとって「選ばれるまち」「住み続けたいまち」」を目指していくこととしています。



## 具体的施策のページのイメージ

### 【具体的施策】

#### 1-1 農・商・工・官連携による新しい上越産品の開発と市場拡大

地域全体としての取組を記載

### 【施策の概要】

○地元の農産品をより高い付加価値をつけた特産品として加工・販売し、産業としての農業の発展だけでなく、食品製造業者、商業関係者など、より広い範囲への経済効果の創出が必要となっていることから、上越ならではの農業の恵みをいかし、市場ニーズを捉えた特産品づくりを一層積極的に進めていくため、農・工・商連携、産・学・官連携を強化し、意欲的な取組を重点的に支援します。

### 【主な具体的事業】

No.	6次総事業	事業名	中心となる事業の実施主体					
			産	官	学	金	労	民
1	○	園芸振興事業		○				
2	○	メイド・イン上越推進事業		○				
3	○	eコマース推進事業		○				
4	○	見本市等出店事業補助金		○				
5	○	食の魅力発信イベント補助金		○				
6	○	地域商業活性化事業補助金		○				
7	○	発酵食品研究開発支援事業		○				
8	○	農産物販売促進事業		○				
9	○	学校給食用野菜産地化事業		○				
10	○	食育推進支援事業		○				
11	○	企業振興事業		○				
12	○	ものづくり産業活性化事業		○				
13		地域食材を活用した特産品の開発・販路拡大事業	○	○				○
14		発酵のまち上越推進事業	○					
15		新品種・新技術による地域農業の競争力強化事業		○				
16		上越の食と農を次世代につなげる事業	○	○				
17		雪エネルギーを活用した新産業創出事業						○
18		上越の農産品海外輸出支援事業	○					
19		農業経営安定化支援事業	○					

### 【重要業績評価指標(KPI)】

項目	現状値(時点)	目標(H31)
メイド・イン上越認証品数(累計)	13品(H25)	96品
見本市等への出店を支援した事業者数	8事業者/年(H25)	40事業者/年
認定農業者数	1,004人(H25)	1,040人
地産地消推進の店の認定数	111店(H25)	150店

**【関連する第6次総合計画に基づく施策】**

**1 新製品・新技術開発等の企業の育成支援(4-1-1-2)**

- 市内企業による地域資源をいかした新製品の開発や新たなものづくりの技術開発、国内外における販路拡大、新たな設備投資を行うなど、意欲的な事業者の取組に対し、資金面・情報面の各種支援や奨励措置を行います。
- 総合的に市内企業の競争力強化を図るため、上越ものづくり振興センターを中心として、これまでに構築してきた産学官の連携体制や企業間ネットワークを活用しながら、研究開発、人材育成などを支援します。

**2 所得の向上(5-1-1-3)**

- 安定した所得の確保、向上を図るため、農業経営の法人化を推進するとともに、園芸生産意欲の向上を図り、水稻単作経営から園芸複合経営への誘導・支援を行います。
- 産業として成り立つ強い農業を確立し、農業経営の安定を図るため、農業者が自ら行う販売促進活動の支援や地産地消を推進し、地場産農産物の消費拡大を進めます。
- 農林水産物の付加価値向上を図るため、農業者と様々な事業者の連携を支援し、生産から加工、流通、販売までを一体的に手掛ける6次産業化を推進します。

**3 食育活動の推進(5-2-2-1)**

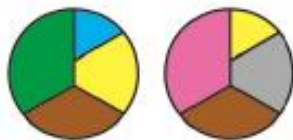
- 市民が食に関する知識を習得し、健全な食生活を営み、健康で充実した生活を実現するため、食育関連イベントの開催や食育キャラクターを用いた食育活動の普及・啓発に取り組みます。
- 上越製品の生産と消費の拡大や郷土の食文化を継承していくため、地産地消推進の店と連携したPR活動を展開します。

最終的に、関連データ、これまでの取組事例、イメージ図などを掲載予定



▲メイド・イン上越(特産品)製品  
(平成26年12月現在)

上越ものづくり振興センターでは、企業の経営革新・技術向上・研究開発、人材確保・育成、販路開拓等に向けた支援策を実施しています。



made in JOETSU    made in JOETSU

メイド・イン上越製品ロゴマーク  
(左：特産品 右：工業製品)

## 第2章 しごとづくり

### 2-1 しごとづくりの基本的な考え方

#### (1)基本目標

**安定的で魅力のある雇用を創出する**

#### (2)数値目標

項目	現状値（時点）	目標（H31）
雇用の場が整っていると感じる市民の割合 （市民の声アンケート）		

#### (3)取組の方向性

○しごとづくり分野では、経済産業全体の付加価値や生産性の継続的な向上と、若い世代が安心して働くことができるための「雇用の質」の確保・向上、将来に向けた安定的な「雇用の量」を確保・拡大する「しごとの創生」に向けた取組を中心として、「上越の強みを生かした地域産業の活性化」「観光振興を通じた地域産業活性化」「誰もが生きがいを持って働ける環境づくり」の3つの方向から推進します。

○以上のしごとづくり分野での取組と合わせて、当市のまちの魅力の発信を強化し、まちの求心力を高め、移住・定着の促進や、一層の交流人口拡大につなげていきます。

○上越市が持つ「農・自然・歴史」の「人を癒し、魅了する力」を磨き、生かし、市民の実感を高め、発信することを中心に、地域産業を活性化させ、生きがいを持って働ける環境をつくります。

○「上越の強みを生かした地域産業の活性化」では、「農」「自然」をいかした、農商工環連携による「つながり」の強化、「観光振興を通じた地域産業活性化」では、多様なまちの魅力を観光産業につなげていくための市内での回遊性の強化、「誰もが生きがいを持って働ける環境づくり」では、「自然」「農」を生かした新しい雇用先確保にチャレンジするとともに、それらの資源と地方の中心都市としての生活利便性を兼ね備えた当市の強みを最大限に生かしていきます。

#### **方向性1 上越の強みを生かした地域産業の活性化**

○人口減少社会において地域産業を維持・拡大していくため、地域の強みを生かして当市の産品や製品、サービスの付加価値や生産性の継続的な向上を図り、地域産業の活性化を図ります。

#### **方向性2 観光振興を通じた地域産業活性化**

○多様な目的で当市を訪れる人を対象とした関連産業の振興や消費拡大などによる経済効果を拡大させるため、観光関連産業の振興や消費拡大などによる経済効果を拡大させます。

#### **方向性3 誰もが生きがいを持って働ける環境づくり**

○若者や子育て世代が安心して働くことができる『雇用の質や量』を確保・向上させるため、魅力的



な雇用の場の確保、若者の「しごと」のトータルサポート、子育てとしごとを両立できる職場環境づくりを進めます。

○また、人口減少社会における労働力人口の縮小に対応し、様々な人が当市で働きやすい環境をつくるため、働く上で様々なハンディを持った人々が生きがいを持って働けるまちづくりを進めます。

### しごとづくり分野の具体的施策

取組分野	方向性	具体的施策	ページ
しごとづくり	上越の強みを生かした地域産業の活性化	農・商・工・環連携による新しい上越産品の開発と市場拡大	
		地域資源・地域特性を生かした新産業創出	
		地域産業支援のためのネットワーク強化	
		上越の農産品の競争力強化	
		地域農業の担い手の育成・確保	
	観光振興を通じた地域産業活性化	観光コンテンツの充実と観光関連産業の強化	
		コンベンション誘致による交流人口拡大	
	誰もが生きがいを持って働ける環境づくり	キャリア教育の推進	
		若者の就労支援と定着促進	
		障害者の就労支援	
女性の就労支援			



## 【具体的施策】

### 1-2 地域資源・地域特性を生かした新産業創出

#### 【施策の概要】

○将来にわたってまちが発展していくための地域経済の強化に向けて、上越市の強みとなる様々な分野での「まちの力」をいかした新産業の創出が必要です。

○そのため、恵まれた地勢や広域交通ネットワークなどをいかしながら、広域交通インフラの一層の機能強化や整備促進に向けた関係機関との連携強化、雪冷熱やメタンハイドレートなどの新たなエネルギー資源の産業面での活用に向けた取組、起業・創業の促進や企業・事業者への総合的な支援、企業誘致活動を展開します。

#### 【主な具体的事業】

No.	6次総事業	事業名	中心となる事業の実施主体					
			産	官	学	金	労	民
1	○	地域エネルギー活用事業		○				
2	○	上越沖メタンハイドレード商業化促進事業		○				
3	○	上越国際ビジネス研究会		○				
4	○	港湾振興企画事業		○				
5	○	新産業振興事業		○				
6	○	保健施設等支援事業		○				
7	○	障害者施設助成事業		○				
8	○	貿易振興事業		○				
9	○	企業誘致促進事業		○				
10		雪エネルギーを活用した新産業創出事業						○
11		再生可能エネルギー活用事業	○					
12		健康・福祉関連産業による雇用創出事業	○					
13		直江津港を生かした物流・貿易振興事業						
14		上越の地域資源・地域特性の情報発信事業	○					

#### 【重要業績評価指標(KPI)】

項目	現状値（時点）	目標（H31）
雪室食品を商品化する食品関連事業者数		
メタンハイドレートの供給拠点としての直江津港の活用		
直江津港の外貨定期コンテナの仕向地など		
外貨定期コンテナ取扱量		

## 【関連する第6次総合計画に基づく施策】

### 1 再生可能エネルギーの導入(2-2-2-1)

- ・市民・事業者の再生可能エネルギーへの関心を高め、普及を促進するため、公共施設等における再生可能エネルギーの利用促進や効果の検証及び周知、民間への導入支援などに努めます。
- ・当市に適した再生可能エネルギーの利用を促進するため、太陽光発電、小水力発電、バイオマス、雪冷熱、温度差エネルギー、クリーンエネルギー自動車の六つの利活用を推進します。

### 2 新製品・新技術開発等の企業の育成支援(4-1-1-2)

- ・市内企業による地域資源をいかした新製品の開発や新たなものづくりの技術開発、国内外における販路拡大、新たな設備投資を行うなど、意欲的な事業者の取組に対し、資金面・情報面の各種支援や奨励措置を行います。
- ・総合的に市内企業の競争力強化を図るため、上越ものづくり振興センターを中心として、これまでに構築してきた産学官の連携体制や企業間ネットワークを活用しながら、研究開発、人材育成などを支援します。

### 3 直江津港のエネルギー拠点化(4-1-2-1)

- ・直江津港のエネルギー港湾としての特性をいかし、日本海側拠点港としての存在価値を高めていくため、港湾管理者である新潟県や港湾関係団体との連携の下、直江津港の集荷力増加に向けた取組を推進します。
- ・新たな国産資源として期待されるメタンハイドレートの掘削調査等における直江津港の支援拠点港湾化や商業化に向けての直江津港の整備について、新潟県や商工関係団体と連携して国に働きかけるとともに、地元自治体として必要な環境整備を進めます。

### 4 物流・貿易の活性化(4-1-2-2)

- ・市内産業の事業活動の円滑化や、国内外における競争力強化に資する物流・貿易の活性化を図るため、直江津港を始め当市の物流拠点としての優位性を更に高めるための取組を促進します。
- ・市内企業の海外取引を促進するため、関係機関や団体との連携を図り、情報の収集・発信や企業間ネットワークの設立に向けた支援を行います。

### 5 企業立地の推進(4-1-3-1)

- ・税収の確保や雇用を創出し、地域経済の活性化を図るため、当市のまちの力をいかした魅力的な立地環境の整備に努め、企業立地を推進します。
- ・戦略的で効果的な企業誘致活動を展開するため、業種や誘致先用地の絞り込みによりターゲットを明確化するとともに、民間ノウハウの活用や関係団体等との連携協力を一層強化します。



に構築してきた産学官の連携体制や企業間ネットワークを活用しながら、研究開発、人材育成などを支援します。

### **3 企業立地の推進(4-1-3-1)**

- 税収の確保や雇用を創出し、地域経済の活性化を図るため、当市のまちの力をいかした魅力的な立地環境の整備に努め、企業立地を推進します。
- 戦略的で効果的な企業誘致活動を展開するため、業種や誘致先用地の絞り込みによりターゲットを明確化するとともに、民間ノウハウの活用や関係団体等との連携協力を一層強化します。

### **4 起業・創業の支援(4-1-3-2)**

- 産業の新陳代謝を進めることにより民間活力を高めていくため、商工団体や金融機関との連携や、国県等の支援策の活用を図りながら、起業・創業希望者のニーズに応じた総合的な支援を行います。
- 特に、若者や女性を始めとする起業・創業の意欲が旺盛な人へ支援するため、情報提供や各種相談の実施など、起業・創業しやすい環境を整備します。



## **2 担い手の確保（5-1-1-2）**

- 持続的な営農体制を構築するため、認定農業者の確保・育成や、集落営農による組織化や法人化の促進、新規就農者の確保・育成・定着を支援します。
- 農業経営の安定化を図るため、地域の中心となる経営体への農地集積や分散した農地の連担化を進めます

## **3 所得の向上（5-1-1-3）**

- 安定した所得の確保、向上を図るため、農業経営の法人化を推進するとともに、園芸生産意欲の向上を図り、水稻単作経営から園芸複合経営への誘導・支援を行います。
- 産業として成り立つ強い農業を確立し、農業経営の安定を図るため、農業者が自ら行う販売促進活動の支援や地産地消を推進し、地場産農産物の消費拡大を進めます。
- 農林水産物の付加価値向上を図るため、農業者と様々な事業者の連携を支援し、生産から加工、流通、販売までを一体的に手掛ける6次産業化を推進します。

## **4 農林業の維持（5-2-1-1）**

- 中山間地域の農林業を担う体制を構築するため、集落間連携による地域マネジメント組織の機能強化や中山間地域等直接支払交付金制度を活用した広域集落協定の推進、中山間地域元気な農業づくり推進員の配置、農業者の組織する団体等が行う消雪促進対策の支援などを行います。



## 【第6次総合計画に基づく取組】

### 1 地域資源の魅力向上(4-2-1-1)

- ・歴史・文化などの地域固有の資源を守り、まちの魅力を高めていくため、それらの保全・活用に関わる市民・事業者による主体的な活動との連携を進めます。
- ・北陸新幹線開業により、当市・当地域への全国からの注目が高まるタイミングを逸することなく、当市が有する多様な観光コンテンツの魅力の向上はもとより、市を挙げた来訪者の受け入れ体制の強化を推進します。

### 2 広域交通網をいかした誘客促進(4-2-1-2)

- ・北陸新幹線の開業や、上信越自動車道の4車線化を契機として、当市へのアクセス環境が向上する地域を中心に集中的な誘客活動に取り組みます。
- ・広域的な周遊・滞在型観光を促進するため、小木直江津航路など市内外への二次交通を確保し、都市間の魅力的な観光資源を有機的に結び付けるとともに、広域的に周遊できる観光ルートの設定やプロモーション活動を展開します。

### 3 歴史・文化的資源の保存と活用(6-2-3-1)

- ・文化財や歴史的建造物、地域の伝統行事、郷土が生んだ先人の偉業など、市固有の歴史・文化は地域のアイデンティティであり、上越らしさを生み出す貴重な資源であることから、市民と共に適切に保存し、次世代へ継承していきます。
- ・当市のまちの魅力を高めるため、歴史・文化的資源の活用を推進し、情報発信を進めるとともに、それらの保存・活用に関わる市民・事業者の主体的な活動との連携を進めます。











ネットワークを構築します。

- 技能労働者に対する職業訓練の場を提供し、技術・技能の向上を支援します。
- 障害のある人の雇用環境を向上させるため、事業者への意識啓発や雇用促進につながる施策を推進します。

### **3 特色ある学校教育の推進(6-1-1-2)**

- 子どもたちの生きる力を高める教育を推進するため、学校や地域ごとの強みをいかした上越カリキュラムを実践します。
- 子どもたちの時代の変化に対応していく力を育むため、基礎学力の向上に加え、キャリア教育、ICT教育、国際化に対応した教育、防災教育、環境教育などを推進するための教育環境を整えます。
- たくましさや生きる力の基礎となる心身を育むため、食育や健康教育、体力向上を推進します。

### **4 全ての子どもの学びの保証(6-1-2-1)**

- 全ての子どもたちが安心して学ぶことができる環境を整えるため、保護者の経済的負担を軽減するとともに、遠距離通学する児童・生徒の通学を支援します。
- 発達障害など特別な支援を必要とする子どもたちや、いじめや不登校に悩む子どもたちの不安を解消するため、相談・支援体制を強化します。



市内企業の見学支援や就職ガイダンスを行うなど、学校・保護者・企業・関係機関等との連携に取り組みます。

- ・障害のある人の雇用・就労機会の創出を図るため、農業分野など新たな分野の開拓に努めます。

### 3 職業能力の向上(4-3-1-2)

- ・自立支援が必要な若者など、就労に当たり支援が必要な人に対する相談体制を強化するため、支援ネットワークを構築します。
- ・技能労働者に対する職業訓練の場を提供し、技術・技能の向上を支援します。
- ・障害のある人の雇用環境を向上させるため、事業者への意識啓発や雇用促進につながる施策を推進します。

## 【具体的施策】

### 1-1 ワーク・ライフ・バランスの推進

#### 【施策の概要】

○  
○  
○  
○

#### 【主な具体的事業】

No.	6次総事業	事業名	中心となる事業の実施主体					
			産	官	学	金	労	民
1	○	ワーク・ライフ・バランス推進事業		○				
2	○	生活習慣病予防対策事業		○				
3	○	こころの健康づくり推進事業		○				
4	○	男女共同参画事業		○				
5		仕事と生活が調和したまちづくり推進事業	○	○			○	○
6		ライフステージリレーネットワーク事業						○

## 【重要業績評価指標(KPI)】

項目	現状値（時点）	目標（H31）

## 【第6次総合計画に基づく取組】

### 1 健康づくり活動の推進(3-1-1-1)

- 市民の健康維持のため、上越市健康増進計画に基づき、保健指導、健康講座等を行い、市民が生涯を通じて生活習慣病予防を主体的に実践できるよう支援します。
- 市民が、身近な地域で健康について考え、実践していくため、健康づくりリーダー、食生活改善推進員、運動普及推進員等と連携し、町内会単位で健康づくりについて考える機会を持つなど、地域主体の活動を推進します。
- 疾病の発症と重症化の予防、疾病の早期発見・早期治療を図るため、各種予防接種や健康診査、人間ドック等を受診しやすい環境を整備します。

### 2 こころの健康サポートの推進(3-1-1-2)

- 市民のこころの健康をサポートするため、こころの健康サポートセンターを中心とした相談体制の充実を図るとともに、相談職員の資質の向上を図ります。
- 医療機関等との連携により、こころの健康づくりや精神疾患に対する正しい知識の普及と見守り体制の強化を図ります。

### 3 男女共同参画の促進(市-1-2-1)

- 男女共同参画社会の実現を図るため、関係団体・機関などと連携し、男女共同参画に向けた各種講座の開催や情報紙の発行を通じた普及啓発活動と人材育成に取り組みます。
- 男女の性別による役割分担意識の解消に向け、あらゆる世代に対する意識啓発に努めます。

### 4 相談体制の充実(市-1-2-2)

- 主に女性の抱える様々な問題に対応するため、相談員による相談体制を構築し、ケースに応じた適切な助言・指導を行うとともに、関係機関と連携し、相談者のニーズに応じた支援の充実に努めます。



## 【具体的施策】

### 2-1 若者の自分磨きと交流促進

#### 【施策の概要】

○人口減少の要因である少子化は、未婚化や晩婚化が進んだことが大きな原因と言われており、結婚を希望する人が自らの魅力を磨くとともに、出会いのきっかけとなる交流をサポートすることは、結婚の希望を叶えるきっかけの一つになります。

○そのため、結婚を希望する人を対象として、自らの魅力を磨き、自分にあった結婚を実現するための行動や心構えなどを考える機会や情報を提供するとともに、結婚を希望する若者の交流につながる交流イベント等を開催するとともに、それらの活動を支援します。

#### 【主な具体的事業】

No.	6次総事業	事業名	中心となる事業の実施主体					
			産	官	学	金	労	民
1		若者の出会いサポート事業	○	○			○	
2		ライフステージリレーネットワーク事業						○

#### 【重要業績評価指標(KPI)】

項目	現状値（時点）	目標（H31）
調整中		

## 【第6次総合計画に基づく取組】

### 1 男女共同参画の促進(市-1-2-2)

- ・男女共同参画社会の実現を図るため、関係団体・機関などと連携し、男女共同参画に向けた各種講座の開催や情報紙の発行を通じた普及啓発活動と人材育成に取り組みます。
- ・男女の性別による役割分担意識の解消に向け、あらゆる世代に対する意識啓発に努めます。

参考：上越市における若者の自分磨きと交流促進に資する事業の展開例

○現在、結婚相談や出会いのイベント等については、様々なノウハウを持つ民間事業者等が幅広く事業を展開しています。

○また、新潟県が実施する「にいがた出会いサポート事業」やJAえちご上越が実施する「結婚支援活動」、さらには上越商工会議所青年部が地域振興も兼ねた出会い交流事業として「街コン」を実施するなど、若い男女が気軽に参加でき、出会いにつながるイベント等が行われています。

○市では、これらの活動を後援するなど側面支援を行うとともに、男女共同参画推進センターにおいて、「どうしたら結婚、どうなったら結婚」をテーマとする講座を開催しており、自分にあった結婚を実現するための行動や心構えについて考える機会を提供しています。

## 【具体的施策】



に不安や悩みを抱える保護者に対する親子コミュニケーション支援に取り組みます。

- 子どもの発達等に不安を抱える保護者が自信を持って育児と向き合えるよう、幼稚園・保育園や地域と連携し、こども発達支援センターによる支援を行います。
- 児童虐待の発生予防や早期発見、早期対応を行うため、関係機関と連携しながら、迅速かつ適切な対応に努めます。

#### **4 保育園等の充実(3-3-2-1)**

- 保育ニーズや児童数を勘案し、安全で快適な保育環境を整備するため、保育サービスの充実や老朽化が進んだ施設を優先した保育園の再編・改築を行います。
- 私立保育園や認定こども園に通う児童が安心して保育を受けられる環境を確保するため、運営や施設整備等に要する費用の一部を支援します。
- 保護者が安心して子どもを預けられる保育環境を維持するため、必要な保育士や看護師等の確保に努めます。

#### **5 多様な保育サービスの提供(3-3-2-2)**

- 保護者の就労形態や保育ニーズの多様化に対応するため、延長保育や一時預かり、未満児保育、病児・病後児保育など多様な保育サービスを提供します。
- 就学児を持つ保護者の就労と子育ての両立を支援するため、放課後児童クラブを設置・運営します。

#### **6 基礎学力の向上(6-1-1-1)**

- 子どもたちの確かな学力の定着を図るため、学力実態に応じた授業改善や指導力向上のための指導・支援、地域の人材等を活用した学習ボランティアによる支援を行います。
- 学習障害や発達障害など特別な支援を必要とする子どもたちに対して個々の特性に合った指導を行うなど、一人ひとりのニーズに応じた教育を提供します。

#### **7 全ての子どもの学びの保証(6-1-2-1)**

- 全ての子どもたちが安心して学ぶことができる環境を整えるため、保護者の経済的負担を軽減するとともに、遠距離通学する児童・生徒の通学を支援します。
- 発達障害など特別な支援を必要とする子どもたちや、いじめや不登校に悩む子どもたちの不安を解消するため、相談・支援体制を強化します。

#### **8 男女共同参画の促進(市-1-2-1)**

- 男女共同参画社会の実現を図るため、関係団体・機関などと連携し、男女共同参画に向けた各種講座の開催や情報紙の発行を通じた普及啓発活動と人材育成に取り組みます。
- 男女の性別による役割分担意識の解消に向け、あらゆる世代に対する意識啓発に努めます。

#### **9 相談体制の充実(市-1-2-2)**

- 主に女性の抱える様々な問題に対応するため、相談員による相談体制を構築し、ケースに応じた適切な助言・指導を行うとともに、関係機関と連携し、相談者のニーズに応じた支援の充実に努めます。



- 子育ての不安感や孤立感を緩和するため、親子の遊びの場や保護者同士の交流の場となるこどもセンターや子育てひろばを設置・運営します。
- 家庭の子どもを育てる力を高め、子どもがすこやかに育つことができる環境を整えるため、子育てに不安や悩みを抱える保護者に対する親子コミュニケーション支援に取り組みます。
- 子どもの発達等に不安を抱える保護者が自信を持って育児と向き合えるよう、幼稚園・保育園や地域と連携し、こども発達支援センターによる支援を行います。
- 児童虐待の発生予防や早期発見、早期対応を行うため、関係機関と連携しながら、迅速かつ適切な対応に努めます。

## **2 全ての子どもの学びの保証(6-1-2-1)**

- 全ての子どもたちが安心して学ぶことができる環境を整えるため、保護者の経済的負担を軽減するとともに、遠距離通学する児童・生徒の通学を支援します。
- 発達障害など特別な支援を必要とする子どもたちや、いじめや不登校に悩む子どもたちの不安を解消するため、相談・支援体制を強化します。



ュラムを実践します。

- 子どもたちの時代の変化に対応していく力を育むため、基礎学力の向上に加え、キャリア教育、ICT教育、国際化に対応した教育、防災教育、環境教育などを推進するための教育環境を整えます。
- たくましさや生きる力の基礎となる心身を育むため、食育や健康教育、体力向上を推進します。

## **2 地域ぐるみの教育の推進(6-1-2-3)**

- 未来を担う子どもたちが、良識と社会性を身につけ、地域に貢献したいという気持ちを育めるよう、学校・家庭・地域が連携し、コミュニティ・スクールや地域青少年育成会議等の活動を充実するなど地域ぐるみの教育を推進します。

## **3 支え合い体制構築の推進(市-2-1-4)**

- 市民の暮らしの支え合い体制を維持・構築していくため、地域の実情を踏まえた支援や体制づくりのコーディネートを行います。
- 人口減少や高齢化の影響が深刻な中山間地域については、緊急の課題として支え合い体制の維持・構築に向けた取組を推進します。

## 【具体的施策】

### 2-5 上越の子育て環境の魅力発信

#### 【施策の概要】

○  
○  
○  
○

#### 【主な具体的事業】

No.	6次総事業	事業名	中心となる事業の実施主体					
			産	官	学	金	労	民
1	○	子育て支援情報の提供		○				
2		上越の子育て環境の魅力発信事業						○

#### 【重要業績評価指標(KPI)】

項目	現状値（時点）	目標（H31）
出産や子育てがしやすいと感じる市民の割合（上越市市民の声アンケート）	53.8%（H25）	53.8% 根拠：現状以上

#### 【第6次総合計画に基づく取組】

##### 1 子どもの育ち支援の充実(3-3-1-3)

- ・子育ての不安感や孤立感を緩和するため、親子の遊びの場や保護者同士の交流の場となるこどもセンターや子育てひろばを設置・運営します。
- ・家庭の子どもを育てる力を高め、子どもがすこやかに育つことができる環境を整えるため、子育てに不安や悩みを抱える保護者に対する親子コミュニケーション支援に取り組みます。
- ・子どもの発達等に不安を抱える保護者が自信を持って育児と向き合えるよう、幼稚園・保育園や地域と連携し、こども発達支援センターによる支援を行います。
- ・児童虐待の発生予防や早期発見、早期対応を行うため、関係機関と連携しながら、迅速かつ適切な対応に努めます。

##### 2 特色ある学校教育の推進(6-1-1-2)

- ・子どもたちの生きる力を高める教育を推進するため、学校や地域ごとの強みをいかした上越カリキュラムを実践します。
- ・子どもたちの時代の変化に対応していく力を育むため、基礎学力の向上に加え、キャリア教育、ICT教育、国際化に対応した教育、防災教育、環境教育などを推進するための教育環境を整えます。
- ・たくましさや生きる力の基礎となる心身を育むため、食育や健康教育、体力向上を推進します。





## 2 市内の回遊性の向上(4-2-1-3)

- ・新水族博物館や春日山城、高田公園等の主要な観光資源への誘客効果を全市的に波及させていくため、主要な観光エリアと各地の歴史・文化的資源など地域資源を結ぶ周遊型観光の強化を図ります。
- ・誘客による地域活性化の効果を一層高めるため、事業者や団体等の主体的な取組を促進します。

## 3 多様な学習機会の提供(6-2-1-1)

- ・誰もが学びを通じて生きがいを持って暮らせるよう、教育関係機関と連携し学習機会の充実を図ります。
- ・市内外の人々が集い、交流する多様な学習の場を提供できるよう、当市の地域資源をいかして学習環境の充実を図ります。

## 4 適正な規制と誘導の推進(7-2-1-1)

- ・生活の快適さと自然環境の豊かさを持続させるため、市民や事業者と共に、各種法令や土地利用構想、都市計画マスタープランなどにに基づき、土地利用の適正な規制や誘導、大規模開発の適正化を図ります。
- ・市街地の適正な規模を維持するとともに、田園地域の優良な農地と、中山間地域の自然環境や公益的機能の維持に努めます。

## 5 計画的な市街地整備(7-2-1-2)

- ・市街地の利便性の向上を図るため、人口減少や社会経済情勢の変化を踏まえ、市街地の適正な規模の維持を図ります。
- ・土地利用の状況やニーズの変化を見極めながら、柔軟な土地利用と十分に利活用されていない土地の解消に努めます。
- ・住居地域の快適な住環境を形成するため、土地区画整理事業などにより宅地供給の誘導に努めます。

## 6 拠点機能の維持(7-2-1-3)

- ・市民の快適な暮らしを支えるため、中心市街地や各区総合事務所の周辺などにおいて商業・業務・教育・文化・交流・行政施設など、暮らしを支えるサービスを提供する機能の維持・集積を図ります。
- ・拠点への交通アクセスを確保し、人々や団体が集まり、交流や連携が生まれる拠点を形成します。

## 7 歴史・文化的資源の保存と活用(6-2-3-1)

- ・文化財や歴史的建造物、地域の伝統行事、郷土が生んだ先人の偉業など、市固有の歴史・文化は地域のアイデンティティであり、上越らしさを生み出す貴重な資源であることから、市民と共に適切に保存し、次世代へ継承していきます。
- ・当市のまちの魅力を高めるため、歴史・文化的資源の活用を推進し、情報発信を進めるとともに、それらの保存・活用に関わる市民・事業者の主体的な活動との連携を進めます。

## 8 景観形成の推進(7-2-2-1)

- ・地域の豊かな自然と風土が織りなす快適で美しく、魅力にあふれるまちの実現を図るため、景観に対するアドバイザーや届出制度により景観づくりの取組を行います。
- ・市民や事業者の主体的な景観づくりの活動に対する支援を行います。

## 9 自然と調和した都市空間の形成(7-2-2-2)

- ・市民の安らぎや交流の場を形成するため、市民の緑化に関する意識を啓発し、主体的な取組を支援するなど、自然と調和した都市空間づくりを推進するとともに、バリアフリーや安全面に配慮した公園整備を行います。
- ・高田公園の魅力向上を図るため、桜の保護や育成、施設機能の充実など、計画的な整備を進めます。

- 利用しやすい公園づくりを進めるため、パーク・パートナーシップ制度 104 の導入など、市民の協力を得ながら、公園の維持・管理、整備に取り組みます。















します。

- 地域活動の拠点を整備するため、地域コミュニティの拠点となる集会施設等の整備を支援します。

















## 第3章 結婚・出産・子育て

### 3-1 結婚・出産・子育て分野の基本的な考え方

#### (1)基本目標

**若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現しやすい環境を整える**

#### (2)数値目標

項目	現状値（時点）	目標（H31）
出産や子育てがしやすいと感じる市民の割合 （上越市市民の声アンケート）		(H25:53.8%)の向上

#### (3)取組の方向性

- 結婚・出産・子育て分野では、安心して子どもを産み育てるための切れ目のない支援体制を構築する「ひとの創生」に向けた取組を「仕事と家庭生活の調和」「出会い・出産・子育ての希望を実現しやすい環境づくり」の2つの方向から推進します。
- また、こうした取組を進める上では、当市が持つ「人を育み、癒し、魅了する力」を磨き、安心して子育てができるまちとしての仕組みを充実し、実感を高め、積極的に魅力を発信し、上越を定住するまちとして選ばれるようにします。
- 「仕事と家庭生活の調和」と「出会い・出産・子育ての希望を実現しやすい環境づくり」では、都市的利便性と豊かな自然環境の双方を持った地方都市としての人を育む良好な環境や、様々な人・団体等のつながりを最大限に生かしていきます。

#### **方向性1** 仕事と家庭生活の調和

- 若者や子育て世代が仕事と家庭生活を両立できるワーク・ライフ・バランスを推進していくため、個人・家庭の意識の向上を進めます。

#### **方向性2** 出会い・出産・子育ての希望を実現しやすい環境づくり

- 若者が自らの価値観やライフスタイルに応じて、希望する家族・家庭を築きやすい環境を整えていくため、出会い・出産・子育てに関する切れ目のないサポート体制を構築します。

## 第4章 まちの活性化

### 4-1 まちの活性化分野の基本的な考え方

#### (1)基本目標

**時代にあった地域を形成し、地域間連携を促進させる**

#### (2)数値目標

項目	現状値（時点）	目標（H31）
今後も上越市に住み続けたいと感じる市民の割合 （上越市市民の声アンケート）		（H25：75%）の向上

#### (3)取組の方向性

○まちの活性化分野では、当市の個性（まちの力）を生かし、自立したまちとして持続していくための地域づくり活動の活性化とその取組の持続性の確保や、「面・点・線」による都市構造の形成と、広域的な機能連携の促進による「まちの創生」に向けた取組を「多様な地域特性の磨き上げと活用」「地域活動の担い手確保と活性化」「地域と地域を結ぶつながりの強化」の3つの方向から推進します。

○こうした取組を進めていく上では、「農・自然・歴史」を大切に、市街地・田園地域・中山間地域のそれぞれの機能と魅力を守り、高め、生かすとともに相互の連携を強化し、暮らしの豊かさを支えるまちを形成します。

#### **方向性1 多様な地域特性の磨き上げと活用**

○人口減少社会においても、当市の市街地・田園地域・中山間地域を併せ持つ都市構造を守り、生かしていくため、第6次総合計画の土地利用構想で示す『面・点・線』による都市構造の形成と広域的な機能連携を促進します。

#### **方向性2 地域活動の担い手確保と活性化**

多様な地域特性を有する市内の各地域において、人口減少社会においてもそれぞれの地域での暮らしを守り、また、魅力をしごとづくりや生きがい、ふるさとへの誇りの情勢につなげていくため、地域住民が多様な交流・支援のネットワークとともに地域づくり活動を活性化し、活動を持続していくための人材育成や活性化を進めます。

#### **方向性3 地域と地域を結ぶつながりの強化**

人口減少社会においても、当市の市街地・田園地域・中山間地域を併せ持つ都市構造を守り、生かしていくため、第6次総合計画の土地利用構想で示す『面・点・線』による都市構造の形成と広域的な機能連携を促進していくための公共交通ネットワークの利便性向上や利用促進、多様な目的で当市を訪れた人々が市内各地へ回遊し、そのことにより関連産業の振興や消費拡大などにつなげるためのストーリーづくりを推進します。

## 第3章 結婚・出産・子育て

### ◆少子化の進行を緩和する取組

○人口減少の根本的な原因となる少子化の進行を緩和する取組としては、子ども医療費助成の拡充、保育サービスの充実といった、子育てしやすい環境の整備を積極的に推進してきたところであり、また、あわせて通学費助成の拡充やコミュニティスクールの導入など、学校教育体制の充実と児童生徒が安心して暮らせる地域づくりも合わせて推進し、こどもたちを総合的に育む施策の展開を図ってきました。【H26.6 一般（笹川）】

### ◆若者の出会いサポート

○人口減少の要因である少子化は、未婚化や晩婚化が進んだことが大きな原因と言われており、議員ご指摘の若者の出会いをサポートし、結婚件数を増加させていくことは、出生数の増加につながる一つのきっかけになるものと認識しており、市では、過去に出会いの場の提供などを行う「結婚サポート事業」を実施していましたが、成婚件数もわずかであるなど期待していたほどの成果が得られなかったことから、事業を廃止した経緯がある。【H26.6 一般（大島）】

○現在、結婚相談や出会いのイベント等については、様々なノウハウを持つ民間事業者等が幅広く事業を展開され、結婚に向けた機会の提供は図られていると考えることから、市の事業として婚活事業を実施することは考えておりませんが、新潟県が実施する「にいがた出会いサポート事業」やJAえちご上越が実施する「結婚支援活動」、さらには上越商工会議所青年部が地域振興も兼ねた出会い交流事業として実施する「街コン」の周知に努めるなど、若い男女が気軽に参加でき、出会いにつながるイベント等を引き続き支援していく。【H26.6 一般（大島）】

○また、男女共同参画推進センターにおいて、「どうしたら結婚、どうなったら結婚」をテーマとする講座を7月に開催する予定であり、自分にあった結婚を実現するための行動や心構えについて考える機会を提供することとしている。【H26.6 一般（大島）】

○今後も、こうした取組を通じて、若者の出会いや結婚について側面的に支援をしていきたい。【H26.6 一般（大島）】

## 第4章 まちの活性化

- 当市は自然豊かな中山間地と都市機能が集積する中心市街地を兼ね備えており、地方創生の取組を進めていく上では、多様な地域の個性や特性をいかすとともに、それぞれの連携と支えあい関係を構築することにより、上越市全体としてのまちの魅力を高め、課題を解決していくことが重要です。
- 一方、現在、市内各地においては、地域課題の解決や地域特性をいかしたまちづくりなど、様々なテーマについて市民主体の活動が活発に繰り広げられており、まさにこのたびの地方創生の取組については、こうした活動がつながり、また、新たなチャレンジが生み出される契機として捉えてきました。
- 「まちの活性化分野」では、中山間地域や中心市街地の活性化、地域間連携の促進などを主なテーマと、多様な個性を有する当市の至るところで暮らす市民が、地域との関わりを築き、愛着と自信を持って自らが住む地域を、そして、上越市の魅力を発信していく取組、すなわち全国最多の14市町村が合併して誕生した当市ならではの地方創生の取組を推進します。

## 第5章 UIJターンとまちの拠点性

### ◆移住・定住施策

- 当市では、平成 19 年度に「上越市ふるさと暮らし支援センター」を設置し、首都圏で開催するセミナーや市のホームページ等を通じて、当市の四季折々の美しい自然や海・山・大地が生み出す新鮮な幸、古くから受け継がれる歴史や文化、そして北陸新幹線の開業や上信越道の 4 車線化などの交通インフラの整備状況などをPRするとともに、冬期間を始めとした市民の暮らしの状況等も紹介するなど、移住先としての当市が持つ様々な魅力を感じていただけるよう努めてきている。
- このような取組の中、ふるさと暮らし支援センターでは、本年 3 月末までの 7 年間で 298 世帯から相談をお受けし、このうち当市へ移住して来られた方が 14 世帯 24 人となっております。また、詳細は把握していないが、ふるさと暮らし支援センターの相談窓口を経由することなく、インターネット等で情報を収集したり、個人的な縁故などをつてに独自に移住された方も多くおられるものと承知している。【H26.6 一般（大島）】
- 実際に移住して来られた方々にお話しをお聞きますと、雪に対する大変さを実感する部分もあるものの、むしろそれ以上に人々との触れ合い、食べ物のおいしさ、四季の変化や豊かな自然環境など、地元で暮らす私たちが普段、当たり前のように感じていることを、大きな魅力として捉えておられる方が多くいらっしゃいます。【H26.6 一般（大島）】
- 市では、当市の持つ様々な魅力を我々自身が改めて認識し、自信と誇りを持って発信に努めることが肝要と考えており、さらに北陸新幹線の開業により医療、健康福祉、教育など日々の生活の質を高める新たな変化も期待できますことから、こうした視点も加えながら、当市への移住がスムーズに実現できるよう丁寧な相談対応を行うなど、当市を移住先として選んでいただけるよう努めてまいりたいと考えている。【H26.6 一般（大島）】

## 第6章 戦略の推進に当たって

### ◆人口減少下での持続可能で安定した行政運営

○人口減少が進む状況にあっても、将来にわたって持続可能で安定した行政運営を行っていくためには、強固な財政基盤の確立が不可欠でありますことから、財政計画並びに第4次行政改革大綱等に基づく行財政改革の取組を間断なく進めてきた。【H26.6 一般（笹川）】

## 資料 策定経過

### 資料1 若者・子育て世代の市民アンケート

- 地方創生の取組を推進していくためには、まちの未来を担う若者世代や子育て世代が、この地で暮らしていく上での不安や課題を解消し、魅力的なまちを築いていくことが不可欠であり、「地方版総合戦略」の策定にあたり、当該世代のニーズを把握し、意見を反映していくことが重要と考えたことから、本市では、多くの若者・子育て世代の皆さんの声をお聞きするとともに、本市の実態などを全国の状況と客観的に比較しながら具体的な取組を検討していくため、市内に居住する20歳代及び30歳代の市民3,000人を対象に、「結婚・出産・子育て・しごと」に関するアンケート調査を実施しました。
- 本調査では、結婚に対する意識や子育てに関する悩み、現在の仕事に対する満足度などについてお聞きし、若者・子育て世代が考える理想的状況や希望を実現する上で障壁となっている課題について明らかにするとともに、これからのまちづくりに対する提案なども伺いました。